

## 会 議 録 (要旨)

会 議 名	第19回瑞穂町行政評価委員会
開 催 日 時	令和2年7月17日(金) 午後2時から午後3時46分まで
開 催 場 所	瑞穂町役場庁舎4階全員協議会室
出 席 者	出席者：小山委員長、平山副委員長、石川委員、伊藤委員、木村委員、栗原委員、中村委員、小池委員 説明員 【介護予防・日常生活総合事業】：臼井高齢者福祉課長、中村高齢者支援係長、片野介護支援係長 【交通安全施設整備事業】：田島建設課長、石塚管理係長 【ふるさとづくり推進事業】：町田図書館長、係長 事務局：宮坂企画課長、渡辺企画係長、企画係森本
配 布 資 料	事前配布資料 ・令和元年度事務事業評価シート 【介護予防・日常生活総合事業】 【交通安全施設整備事業】 【ふるさとづくり推進事業】 当日配布資料 ・介護保険分かりやすい利用の手引き ・通いの場を開催するための留意点 ・瑞穂町高齢者等見守りシール事業 ・高齢者等の見守りガイド ・瑞穂ふるさと大学2019レポート
議 題	1 開 会 2 議 題 (1) 令和元年度事務事業評価シートについて ① 【介護予防・日常生活総合事業】 ② 【交通安全施設整備事業】 ③ 【ふるさとづくり推進事業】 3 その他
傍 聴 者	なし
審 議 経 過	1 開会 小山委員長から会議公開についての説明が行われ、会議が進められた。 2 議題 (1) 令和元年度事務事業評価シートについて ① 【介護予防・日常生活総合事業】 ※説明員から令和元年度事務事業評価シート【介護予防・日常生活総合事業】に基づき、事業概要の説明があった。

<p>めた。)</p>	<p>○事前意見及び質問並びに説明員の回答</p> <p>(小山委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者自らが地域住民と共にサービスの担い手になり高齢者を支える意識変革を図るとあるが、具体的にどんな施策を考えているか。</li> <li>・課題の多い旭が丘自治会との事だが、どのような課題か。また説明会を実施し自主グループ立ち上げ主導したようだが現況は。</li> </ul> <p>(臼井高齢者福祉課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1点目だが、具体的な施策として先ほど進捗状況評価の説明の中にあつた「町独自の生活支援ヘルパー養成」を行い、養成した方々が実際の就労につながっている。その他、介護予防リーダーの養成、認知症サポーター養成講座受講後のフォローアップ事業を実施し、介護予防自主グループへの参加、町内に5か所ある認知症カフェのお手伝いなど、地域での活躍が始まっている。また、都の補助事業を活用し、町内の介護事業所と委託契約を結び、リハビリ専門職（PT：理学療法士）が地域を回り、自主グループ等に対する助言や指導等を行い、内容のマンネリ化の解消等、事業継続に効果を上げている。</li> </ul> <p>自主的な活動としては、だれでも参加できる寿クラブ連合会による「だれでもカフェ」には、多いときは100人以上の方が集まり大変賑わっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2点目の質問は、栗原委員の2点目の質問と同じ内容であるので、一緒に回答させていただきたい。平成30年度に実施した「生活支援事業ニーズ調査」の結果について、地域分析を行ったところ、旭が丘地区（都営住宅）の高齢者に、「うつ」や「物忘れ」、「運動機能、口腔機能の低下」といった課題を持っている方の割合が、他の地域より多いことが分かった。</li> </ul> <p>この調査の「地域に貢献できる人」という項目の情報をピックアップし、対象者に説明会を実施した。その結果、参加された方々の発案による、簡単な掃除、買物、ゴミ出し、電球の交換などのちょっとした生活支援を行う「ちょこっと支援 旭が丘」と軽い負担の運動を行う「支えあいストレッチの会」が誕生した。定期的に活動していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で2月以降一時中止していたが、7月から再開されたところである。</p> <p>(平山副委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者となっている瑞穂町高齢者福祉センター寿楽（社協）との関連は。</li> <li>・寿楽においても生きがい活動や介護保険予防事業を行っている。一部委託とあるのは、社協（寿楽）に委託という理解でよいか。</li> </ul> <p>(臼井高齢者福祉課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉センター寿楽は、高齢者の福祉の向上と健康の保持増進を目的に設置された施設で、瑞穂町 社会福祉協議会 が指定管理者とし</li> </ul>
-------------	---

て、管理運営を行っている。

1階の「高齢者在宅サービスセンター」は、介護保険要介護（要支援）認定で「非該当」と判定された65歳以上の方や、ひとり暮らし高齢者等で60歳以上の方を対象に、介護予防・閉じこもり予防等を目的とし、外出活動やレクリエーション、機能回復訓練などを行っている。

2階の「高齢者福祉センター」は、町在住の60歳以上の方が、だれでも利用できる。特徴ある様々な教室を主催し、利用者が健康的に年齢を重ねることができるようサポートしている。

次に、総合事業であるが、事前配布資料「みんなのあんしん介護保険」は、平成30年6月に町内全戸配布をしたものである。この中の「総合事業のご案内」というパンフレットをご覧いただきたい。2～3ページに「介護に関するサービス 利用の手順」が説明されている。総合事業は、右の3ページの濃いピンク色の文、地域支援事業の枠の中の一部のサービスである。この部分が事務事業評価シートの内容になる。詳細は、パンフレットに記載のページを後ほどご覧いただきたい。

寿楽との関連であるが、基本的には寿楽の利用者は、まだ介護保険の要介護認定申請が必要のない比較的元気な高齢者が利用する施設となる。しかし、1階の「高齢者在宅サービスセンター」の事業は、総合事業に近いことも行っている。こちらは、総合事業の開始に合わせて今後のあり方について検討しているところである。

また、質問の一部委託の事業であるが、パンフレットの6ページの下の方にある「通所型の短期集中サービスC」が該当になる。こちらは、寿楽や特養のみずほ園などに委託して、実施している内容も含まれているので、「社協等に委託している」という理解で結構である。

(石川委員)

- ・町独自のヘルパー養成研修で16名の修了者を生み出したとの事は評価できる。将来的にどのくらいの修了者を作りたい等、人数の目標値はあるのか。あれば示していただきたい。
- ・給付事業、総合事業を一層推進させていく上で、地域全体での対応等または地域ごとのニーズ等を把握することが必要だと思う。これには人員を増やす事と共に、人材の質を共に確保することが必要である。また、要となるコーディネーターとしては、制度をよく理解し、周囲や関係機関等に上手に伝えられる人が必要となる。要領よく説明できる能力や、PRの仕方を考えられる人、さらには的確なビジョンを持つ事等が必要と思う。この点についてどのように進めていくのか、お聞きしたい。

(臼井高齢者福祉課長)

- ・1点目、ヘルパー研修の成果について、評価をいただき感謝する。質問の人数の目標値であるが、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の最終年度である令和2年度末の目標値を、累計登録者で61人と定めている。

現在までの実績であるが、平成29年度が11人、平成30年度25人、令和元年度は16人なので、合計52人となっている。

2点目であるが、事業を進めていく上での「人材の量と質の確保」ということである。この内容については、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で明記しているが、町単独で取り組むだけではなく、東京都の介護人材対策事業などを活用し、推進していくことが必要と考えている。なお、第8期計画に当たり、長年の懸案であった、近隣市より低い設定となっている「介護報酬の地域区分」については、改善される見込みとなっているので、この効果にも期待しているところである。

また、総合事業を推進する上で要となるのが生活支援コーディネーターである。このコーディネーターの資質及び能力については、委員のご意見のとおり質の高い人材を確保することが重要だと考える。町では、行政職を務め、町の事情に精通した再任用職員がこの職を5年間務めたことで、ここまでの実績を築くことができたのだと考えている。

令和2年度、現時点のお話しになるが、高齢者福祉課職員がコーディネーターの職を担っている。今後、専任でコーディネーターの業務を遂行できる適切な人材が配置できるようにしていきたいと考えている。

(伊藤委員)

- ・町内にある介護施設の種類とそれぞれの数及び各施設の年齢別利用者はいくつか。
- ・各施設の職員（従業員）数、介護の関する有資格者数はいくつか。

(臼井高齢者福祉課長)

- ・1点目、総合事業に係る介護施設（事業所）ということで、令和2年3月末現在の数値となる。なお、恐縮ではあるが、利用者の年齢構成までは町で把握していない。訪問型サービス事業所（身体介護及び生活支援のホームヘルプサービス）が、5事業所である。3月の利用者数は、77人であった。通所型サービス事業所（デイサービス）が、9事業所である。同じく3月の利用者数は、133人であった。
- ・2点目、各施設の職員数と有資格者数であるが、全て事業所の指定時点の数となります。訪問型サービス事業所5事業所の合計が82人で、全員が有資格者である。職種の内訳は、介護福祉士、旧ヘルパー2級である。次に、通所型サービス事業所だが、9事業所の合計で、137人である。有資格者の職種の内訳は、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、あんまマッサージ指圧師、柔道整復師、介護福祉士、旧ヘルパー2級となっている。合計で81人である。その他、現在は町独自のヘルパー研修修了者も登録している。次の栗原委員の回答で内訳は説明させていただきたい。

なお、各事業所には介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格を持つ職員が在籍していると思うが、人数等の詳細は特に把握はしていない。

(栗原委員)

- ・町独自の介護ヘルパー育成研修終了者の就業実績を教えてください。(就業者数、就業先内約など)
- ・旭が丘自治会で立ち上げたグループについてご説明いただきたい。
- ・新しい生活様式での事業の今後の方針・展開を説明していただきたい。

(臼井高齢者福祉課長)

- ・1点目、町のヘルパー研修修了後の就業実績であるが、ヘルパーステーション七福神に1人、NPO 法人つくしに2人の計3人が働いている。また、シルバー人材センター会員が多く受講しており、修了者の合計が24人、実際にシルバー人材センターの生活支援ヘルパーの仕事をした会員が、3人となっている。
- ・2点目は、先ほど小山委員の2点目でお答えしたとおりとなる。
- ・3点目の新しい生活様式での事業の今後の方針・展開であるが、6月まで、お手元の「総合事業のご案内」のパンフレット6ページ目の下に記載がある通所系サービス(短期集中予防サービスC)は、中止していたが、7月から順次再開をしている。なお、事前配布した資料や通知が厚生労働省から発出されているので、これらに基づき、各事業別に判断し、対策を講じながら事業を再開している状況である。

(中村委員)

- ・この事業は我が事のために有ると最近意識してきた。2025年は私が運転免許書を返納したいとする年齢となる。その時の状況を想像して、日常生活支援総合事業に期待したいことを考える。

①移動手段がなくなる。五体満足で自立生活ができる状態にあっても、自由な移動手段がなくなる。

◎期待したい支援サービス

福祉バスに代わるコンパクト・エコカーである。スマホで家まですぐに来てくれる。複数の利用者がいても、GPSと乗せる順番もAIが判断して、指示してやってくる支援車両である。定額の有料サービスでも良いと思う。運転可能な高齢者がコンパクト・カーで迎えに来る。福祉バスのようなルートと時刻表はない。

②食欲が満たされなくなる。

食の欲求充足が満たされる機会が確実に減る。

◎期待したい支援サービス

どこ、どこの飲食店のメニューから、事前予約をすると配達してくれる。勿論有料である。飲食店のメニュー情報と配達情報は支援センターのデータベースに残り接種情報や栄養情報もデータセンターに蓄積されている。配達員がモニタリング機能を持ち、センターにスマホから届けられる。勿論スマホは必須ツールである。

③緊急連絡が事あるときできるか。

何時起きるかもしれない、事故や異変に身内に連絡できる。

◎期待したい支援サービス

スマホのGPS情報から、独居・健常高齢者の移動・行動・他人との接触がモニタリングできる。寝たきりになる、孤独死になっても異変把握ができる。つまり自分で近隣に住む娘に連絡が取れなくなる状況が想定されるから私に代わって緊急連絡してくれる。事前に娘の個人情報も登録されており、安心して通知が任される支援サービスである。今は元気だから娘も不安がらない。しかし、これが落とし穴になるのです。雨戸が1週間空いていなかった。発見された時は既に孤独死だった。そんな自分を想像した。

(臼井高齢者福祉課長)

・委員、あるいは、住民の観点から貴重なご意見に感謝する。先ほど、パンフレットによりご説明したとおり総合事業は、あくまでも介護保険の一端を担うものであるため、委員の希望されるサービスを総合事業として実施するのは、現時点では難しいものとする。ただし、移動支援の必要性は、今後多くの方の課題となることが予想されます。

現在、町全体の公共交通の今後のあり方について地域公共交通会議での検討が始まっているところであるため、その内容等も注視しながら、高齢者福祉課だけではなく、各部門で連携して知恵を出し合っていくことが重要であるとする。

なお、参考に、地域での見守りに関する資料を配布したので、ご覧いただきたい。また、見守り支援事業は令和2年度から瑞穂町で始めた事業である。高齢者の認知症等で外出したまま行方が分からなくなった時のために、ご家族が登録をして、見守りシールを衣服や持ち物にはっていただくものである。初期費用は2000円であるが、町で負担をする。シールにはID番号とフリーダイヤルの電話番号が書いてあり、ご家族に直接電話が繋がるシステムである。24時間対応しており、月額利用料は150円で登録したご家族が負担をする。見守りアプリは無料でダウンロード可能で、連動して利用できる。行方不明となった場合に捜索願の通知が送ることができ、その人の特徴や情報、写真を発信することができる。西多摩地域では瑞穂町が始めての事業である。

○質問及び意見、説明員の回答

(???委員)

・瑞穂町の地域区分地の格差はいつ頃上がる見込みなのか。瑞穂が上がったとしても近隣市が上がったら格差は縮まらない。

(臼井高齢者福祉課長)

・地域区分に関しては、瑞穂町は3%で、介護報酬に加算している。近隣が6%で、青梅市は15%である。第7期計画が、平成30年度から令和2年度で、現在第8期計画を策定している。令和2年度末には、6%になる見込みである。令和3年の4月で6%が適用になる。青梅市が1

5%と一番高いが、上限であるのでそれ以上高くはならない。

(伊藤委員)

・行政評価シート3ページ目の【評価指数】が空欄なのはなぜか。

(臼井高齢者福祉課長)

・自治体ごとで総合事業の内容が異なり、状況が違うため比較ができなかったためである。

(伊藤委員)

・瑞穂町の数値化できる目標値を入れて、それをもって成果としてあげるべきである。企画としても、見過ごすことのないようにしていただきたい。

(宮坂企画課長)

・他自治体との比較という点に特化してしまった。書き方については研究をさせていただきたい。

## ②【交通安全施設整備事業】

※説明員から令和元年度事務事業評価シート【交通安全施設整備事業】に基づき、事業概要の説明があった。

### ○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(小山委員長)

・令和元年度はカラー舗装費が決算額ゼロ円であるが、その理由は。  
・青梅街道、猪俣竹細工店近くの横断歩道は時間帯によるが、小、中、高生の利用が多く事故も心配される。押しボタン式の信号機が設置されれば安心して横断出来ると思う。町から福生警察署を通じ都公安委員会に設置要望を出した事があるか。(要望を出しても付近の交通環境、交通量、歩行者の数、その他で不許可だったか。)

(石塚管理係長)

・カラー舗装については、基本的に小学校の通学路をカラー舗装にしている。令和元年度の当初予算要求時には全ての通学路でカラー舗装が完了しており施工していないので、決算額は0円となっています。  
・青梅街道、猪俣竹細工店近くの横断歩道について、信号機設置の要望は町から出していない。なお、信号機設置要望のとりまとめについては、地域課となっている。

(石川委員)

・交通安全施設の整備においては、町民ファーストで、そこに居住する人たちにより良い環境や生活を提供できるようにと言う視点で実施してもらいたい。

その為には交通安全協会や青少協、地域住民の要望や意見も拾えるような施策も必要。

また、交通違反が多発する場所(例えば一時停止違反等で取り締まら

れる地域住民が多発する場所等)はその場所の道路管理方法に何らかの問題欠点や不自由さがある場合も考えられる。地元で真面目に穏やかに暮らす協力的な住民の目線で、違反の前にそれを未然に防ぐ、違反を起こさせない道路管理や町作りを求めたい。それが住みよい、優しく平和な町につながると考える。

(石塚管理係長)

- ・現在、道路反射鏡の清掃・点検を交通安全推進協議会にお願いしており、地域課を通じて報告書をいただいている。報告内容で改善が必要なものについての的確な意見ももらっている。石川委員の言われるとおり瑞穂町は真面目で協力的な方々が多い。随時、福生警察署、地域課、学校教育課、建設課で交通安全施設点検を実施しているが、今後もより一層、住民目線で点検していく。

(伊藤委員)

- ・町内にある交通安全施設の種類とその設置個所を示す地図
- ・修理(取替を含む)を要する箇所数と元年度に修理した箇所数
- ・今後予定している安全施設の種類と修理箇所数

(石塚管理係長)

- ・交通安全施設の数が増大であるため、全てを網羅する地図が現在ない。主な種類としては、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、カラー舗装、ガードレール、ガードパイプ、車線分離標(ポストコーン)、回転灯、防護柵等となる。
- ・修理を要する箇所数については、交通安全施設の修理では早急に修理しなければならないものが多いため、計画的な修理の方法は取っていない。予算要求も前年度に修理した箇所数を基に出している。
- ・令和元年度に修理した箇所数は170箇所である。内訳は、道路照明灯球切れ157件、道路反射鏡6件、ガードパイプ1カ所、車線分離標が6箇所、計170箇所である。
- ・修理を予定している安全施設の種類としては、主に道路照明灯の球切れの修理となる。修理箇所については、日々の道路管理の中で突発的に破損したものや、道路パトロール時に発見したり、住民の方から連絡をいただいたものについて現場を確認し修理しているので、予定箇所数については回答が難しい。

(栗原委員)

- ・交通安全施設の設置の要望でもっとも多いものは何ですか。
- ・道路反射鏡などの予算・決算の欄が空欄の説明をしてください。(要望・必要性なしなのででしょうか)

(石塚管理係長)

- ・交通安全施設の設置の要望でもっとも多いものは道路反射鏡の設置要望が一番多い。道路照明もの要望もあるが、現場を確認した際に防犯灯の方が適切な場合もある。



- ・予算・決算等の欄では重複していたり、使用していない欄があったため、わかりづらくなってしまった。例えば道路反射鏡では、区画線・道路反射鏡の欄で合算している。令和2年度は、空欄をなくすように整理する。

○質問及び意見、説明員の回答

(中村委員)

- ・狭山丘陵通りから八高線を陸橋で渡って岩蔵街道に続く計画があると思うが、その計画についてお聞きしたい。
- ・第一小学校、瑞穂中学校、瑞穂農芸高校の生徒たちが通学路に利用しているが、道路計画の大きな変更に伴う交通安全設備、道路環境整等に特別な予算を取っているのか。

(石塚管理係長)

- ・道路計画自体が、東京都の事業である。八高線より西側は、区画整理で要地を空けて、そこに東京都が道路をかける予定である。道路計画の具体的な内容については、町の方で把握しきれていないため、交通安全施設等設置の予算も取っていない。

(平山副委員長)

- ・国道16号バイパスと青梅街道が交差する交差点について、右折する時に反対車線にいる埼玉方面に行く右折車が止まっていて、直進してくる車が見えづらいので危険である。福生警察とも連携を取っているという事であれば、直線専用若しくは右折専用の矢印信号を出してもらるか、鏡を設置するといったのではと考えている。

(石塚管理係長)

- ・定期的に福生警察と接触しているので建設課からも相談する。建設課は道路の管理をしていて、道路の交通安全に関しては地域課で担当している。地域課の方にも情報共有をする。

(小山委員長)

- ・町の交通安全については、町が消極的な感じがするので、積極的に危険な箇所を町の方で調べてほしい。

(石塚管理係長)

- ・承知した。

(伊藤委員)

- ・町が管理している道路上で起こった事故の件数は把握しているのか。

(石塚管理係長)

- ・交通事故の件数は、警察署で管理している。

(宮坂企画課長)

- ・おそらく、地域課で把握している。

(伊藤委員)

- ・事故の発生を未然に防ぐと書いているなら、地域課と連携して、事故

内容をある程度知っておく必要がある。どういう状況で何が起こったか分からなければ、安全装置を設置しようがない。設定目標を達成するために、情報の連携をした方が良い。

- ・道路照明LED化を進めていくということであるが、予算はたてられると思うが、基数を数値化して目標達成を目指すべきである。
- ・交差点で草木の見通しが悪い場所があるが、その対応はどこがやっているのか。

(石塚管理係長)

- ・地域課との横の連携をしていきたい。
- ・道路照明のLED化は年間設置基数を立てている。約2700基ある中で、現在その半分がLED化となっている。6, 7年かけてLED化にする予定である。
- ・道路の植樹帯については、道路管理者が管理している。また、例で挙げた駅西の区画整理の場所はまだ、道路を引き継いでいない。担当の都市計画課には情報共有する。

(宮坂企画課長)

地域課は交通安全系を担当しており、福生警察から出向で職員が来ているので、その知識を活かしたい。また防犯灯もLED化を進めている。

(木村委員)

- ・自転車ナビマークは現在どこに設置しているのか。

(石塚管理係長)

- ・役場通りの3号線、東京都の管轄である旧青梅街道、新青梅街道である。

### ③【ふるさとづくり推進事業】

※説明員から令和元年度事務事業評価シート【ふるさとづくり推進事業】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(石川委員)

- ・自分が生まれ育った地域を誇りに持つことはとても大切であるので、地域コーディネーターの育成は今後も継続して行って欲しい。また、例えば私ぐらいの年齢になると自分の記憶している昔の風景、情景等を描き出したい。描いて人に伝えたい、残したいという思いがある。しかし描写力はない。このような思いの人は多数いると思う。描写力、筆記力のある人とコラボすることはできないか。

(町田図書館長)

- ・コーディネーターの育成は1回の検定で終わるものではなく、むしろ、これをきっかけに学び続けることであると考えているので、事業は継続する。検定合格者は、様々な分野で既に活躍している方もいる。今後、得意分野を発揮していただく機会・場所を提供していくことが課題であると考えている。ご意見にある、描写力、筆記力のある方も当然いらっし

やる、また、今後新たな人材として出てくることも考えられますので、事務局としてはしっかりとアンテナを張って、そういった得意分野をお持ちの方を把握して、共に地域の魅力を伝えていきたいと考える。

(小山委員長)

・「瑞穂ふるさと検定」で17人が合格したとなっておりますが、受験者総数と合格者の男女別、年齢別人数と職業、居住地区を教えてください。

(栗原委員)

・「瑞穂ふるさと検定」の受験者数と合格者17名の内訳を教えてください。また今後も検定を実施していくのか。

(伊藤委員)

・検定日数・回数・時間・受験者数及び年齢別は。

(町田図書館長)

・受験者総数は17名で全員合格である。内訳は男性6名、女性11名である。職業は瑞穂農芸高等学校の生徒が7名、一般の方の職業は全てを把握していないが、公務員、教員、農家、専業主婦などである。年齢は高校生から、70歳代までと把握している。居住地区は、町内は箱根ヶ崎地区、石畑地区、元狭山地区、長岡地区、町外は昭島市、武蔵村山市となる。検定日数は各コース1日ずつで3日間、観光コースのみ追加日程を1日設け、合計4日間で、検定時間は40分間である。

(小山委員長)

・昨年度、講師を要望した各学校別の回数と1回あたりの講義時間は。

(町田図書館長)

・ふるさと学習みずほ学のゲストスピーカーの事であれば、瑞穂第五小学校が7回、第四小学校が2回、第一小学校と第三小学校が1回である。講義時間は授業の時間を使うので、1時間を使う場合と2時間使う場合があった。

(伊藤委員)

・元年度にコーディネーターになった人数と今までの累計人数は。

(町田図書館長)

・検定合格者ということで、17名となる。令和元年度が第1回目の検定であったので、累計も17名である。

(栗原委員)

・コーディネーター育成はできたのか。

(町田図書館長)

・事業を進める上でのコーディネーター育成について、目に見える基準として検定実施という目標を設定した。検定合格で終わりではなく、これをきっかけに学び続けていただき、その成果を伝え広めていただくということが次のステップの課題であると考えている。

(平山副委員長)

- ・最終目的が検定合格者を出してコーディネーターを育成すること、児童生徒に魅力を伝えること等では事業として疑問を持ってしまう。例えばコーディネーターを育成して他市町村、他県から人を呼ぶとか、子どもたちに町の魅力を伝えて、一時的に大学社会人となって、町を離れたとしても、再度町に戻ってきて地域住民として町に協力してもらう人材を育てる等の目的があってもいいと思う。

(町田図書館長)

- ・本事業のスタートである、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方として、人口減少、超高齢社会への対応とともに、将来にわたって活力ある社会を維持していく必要があることを示している。具体的に実現するための手段として、「地域資源・観光資源を活かしたまちづくり」があり、その施策が「ふるさとづくり推進事業」である。本事業の（ある意味数値的な）目的・目標はコーディネーター育成というようなことですが、その延長線上には、最終的には本事業を通して町の魅力を再発見していただき、地域を愛する気持ちを育むことができれば、ご意見を頂戴した内容である、他市町村から人を呼ぶことや、町を離れた若い世代が将来的に再度町に戻ってきてくれて、地域住民として町づくりに協力してくれるということに繋げることで見据える必要があると考えている。シートにそこまでの記載はありませんが、それが、自分の生まれ育った町を誇りに思い、生まれ育った町に愛着をもつということだと思う。

#### ○質問及び意見、説明員の回答

(中村委員)

- ・ふるさと学習について、瑞穂第四小学校で手打ちうどんのボランティアを10人程度で行った。校長先生から小麦から育てて作りたいという話と、ふるさと子ども昔遊びをしてほしいという話があったが、1、2人だけでは難しい。核となるコーディネーターとそれを支えるサポーターがチームとなれば良いと思う。

(伊藤委員)

- ・事務事業評価シート1ページ目、内容・目的①の中で、「各冊子を町民協働で作成する」とあるが、既に作成したのであれば外してよいのではと思う。
- ・コーディネーターの人数目標は。
- ・2枚目のシートの年度目標の説明欄に、30年度に記載をしていた図鑑作成の検討についての記載がないが、どうなったのか。
- ・同じく2枚目の今後改善すべき点の説明欄で、「けやき館を拠点として」とあるが、その理由は。
- ・事業の適正性について、内容・方法が昨年度から（仮称）瑞穂検定となっているが、いつ仮称ではなくなるのか。3枚目の予算のシートも仮

称となっている。瑞穂検定運営委託料となっているが、委託先はどこで、入札方法はどのようにやっているのか。

- ・ 1枚目の事業概要の課題が平成30年度の内容と全く同じであるので、年度ごとに課題意識がある内容に変えるように。

(町田図書館長)

- ・ 終わった事業に対しての記載については時点修正を行う。事務事業評価シートの記載方法を事務局の企画課と調整をする。
- ・ コーディネーターの成の最終目標人数は、まち・ひと・しごと総合戦略と連動している。5年間のうちで1名以上としていて、17名のコーディネーターとなったので数値目標は達成した。
- ・ 小中学生向けの図鑑は、新たに作るのではなく、今ある社会科のテキストにふるさと学習を加えるやり方に変化している。みずほ学のなかで、みずほカルタを作成していて、けやき館で販売している。
- ・ けやき館でふるさと大学を実施していることや、けやき館によく来館される方が受講したので、けやき館を中心とした活躍の機会を考えている。
- ・ 仮称ではない。
- ・ 委託については、けやき出版と随意契約をした。地域の情報誌を作る会社が多摩検定を請け負った実績があり、他にそのような実績がある会社がなかったためである。

(宮坂企画課長)

- ・ 人口減少が減る中で、けやき館は東京の博物館の中で町外からくる来館数の人数がトップクラスである。17名のコーディネーターには瑞穂の魅力を町内外で発信する場としては、良い場所である。

(中村委員)

- ・ ふるさとづくりのメンバーというのと、過去に目が行きがちであるが未来に視点を当ててほしい。瑞穂町にあるハイテクな企業を町の皆にも紹介して欲しい。

(町田図書館長)

- ・ 連携して宇宙七夕の事業をしている。けやき館や耕心館や図書館でメッセージを書いたものを電子データにしてH2Bロケットに搭載して、宇宙船コウノトリで飛ばしている。願い事が宇宙を回って、コウノトリが帰還して、大気圏に突入する際に流れ星になるというものである。色々な方面の企業も見ていきたいと思っている。

(宮坂企画課長)

- ・ 各学校に色々な企業が入っている授業もあり、その企業に職場訪問にも行っている事例もある。

(石川委員)

- ・ 瑞穂とはどういう町か友人や知り合いに訪ねた時、「いつも通っているが、いつの間にか通り過ぎている町」という印象があった。国道16号があるため、通りは多いのだと思う。瑞穂町に入った際に、IHIがある町

であるなどPRができれば良いと思う。

(町田図書館長)

- ・歴史的にも瑞穂町は色々な街道が通っている町として、PRをしている。郷土資料館で、プロジェクションマッピングでその歴史も学べるようになっている。目に見えて瑞穂町と分かるようにするというご意見は各課に共有して連携したい。

閉会 午後3時46分